

安全データシート

【製造者情報】

会 社 名：横浜ガスサービスセンター株式会社
担当部門：横浜ガスサービスセンター株式会社
住 所：神奈川県横浜市鶴見区元宮 2－4－5 5
電 話：045-580-2570
F A X：045-584-2101

【販売者情報】

会 社 名：横浜ケミカル株式会社
担当部門：営業部
住 所：神奈川県横浜市鶴見区元宮 2－4－5 5
電 話：045-571-3541
F A X：045-572-0471

【緊急連絡先】

会 社 名：横浜ケミカル株式会社
担当部門：営業部
住 所：神奈川県横浜市鶴見区元宮 2－4－5 5
電 話：045-571-3541
F A X：045-572-0471

横浜ケミカル株式会社

整理番号 YC-YGSC-LN2-ALJ-3

改訂 2024 年 3 月 14 日

作成 1993 年 3 月 31 日

【製品名】 液化窒素

安全データシート

横浜ガスサービスセンター株式会社

整理番号 LN₂-ALJ-3

【製品名】 液化窒素 (LN₂)

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 液化窒素
化学名 : 窒素(Nitrogen)
製品コード : —
供給者の会社名 : 横浜ガスサービスセンター株式会社
住所 : 神奈川県横浜市鶴見区元宮 2 丁目 4-55
担当部門 : 横浜ガスサービスセンター株式会社
連絡先 : Tel ; 045-580-2570 FAX: 045-584-2101
E-mail ; 横浜ガスサービスセンター株式会社
整理番号 : ALJ-3
緊急連絡先 : —
推奨用途 : 熱処理の雰囲気ガス、フラッシングガス、加圧用ガス、半導体、液晶、太陽電池製造用、不活性雰囲気ガス、酸化防止封入用ガス、冷やし締め、サブゼロ処理用の冷媒ガス
使用上の制限 : 本製品の使用にあたっては該当する各法律、及び次項以降の危険有害性情報等に基づき使用すること
作成日 : 1993 年 3 月 31 日 改訂日 : 2024 年 3 月 14 日

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類
物理化学的危険性 高圧ガス 深冷液化ガス
記載のないものは区分に該当しないまたは分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語 警告
危険有害性情報 深冷液化ガス：凍傷又は傷害のおそれ

注意書き
[安全対策] : 換気の良い場所で使用すること
: 耐寒手袋及び保護面又は保護眼鏡を着用すること
[応急措置] : 吸入した場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること
: 凍った部分をぬるま湯で溶かすこと。受傷部はこすらないこと。直ちに医師に診察／手当を受けること。
[保管] : 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること
[廃棄] : 内容物／容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合わせること

GHS 分類に関係しない又は GHS で扱われない他の危険有害性

: 超低温容器または貯槽が高温にさらされると、容器内の圧力が異常上昇して破裂のおそれがある
: 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるいは失明のおそれがある
: 高濃度の窒素ガスを吸入すると、酸欠により死亡することがある
: 超低温のため、直接または超低温状態の配管等に接触すると凍傷を起こす。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質
 化学名又は一般名 (化学式)
 : 窒素 (N₂)
 慣用名又は別名 :
 化学物質を特定できる一般的な番号
 : CAS No 7727-37-9

成分及び濃度又は濃度範囲
 : 99.99%以上

重量濃度換算式 :
$$\text{重量濃度 (wt. \%)} = \frac{\sum \text{Mn} \text{ Vn}}{\sum \text{Mn} \text{ Vn}} \times 100$$

※Mn : 各成分の分子量 Vn : 各成分の体積 (ガス容積)
 ※各成分の温度・圧力は同一条件とする
 ※各成分の体積 (ガス容積) は合計で 100%とする

官報公示整理番号 : 化審法 適用外
 : 安衛法 適用外

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡する。
 : 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素ガスを吸入させる。
 : 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合 : 凍傷を起こす。凍傷部分はぬるま湯 (40-42℃) で温める。その際こすったりマッサージしてはならない。凍傷部は感覚がなくなり黄色いろう質状になるが、温まると水ぶくれができ、痛みが出て、化膿しやすくなる。ガーゼなどで保護して医師の手当てを受ける。
 : 衣服が凍り付いて取れないときは、無理に取らないで、その他の部分のみ衣服を切り取る。患部をぬるま湯で徐々に温める。常温に戻り、更に凍傷部が熱を持つ場合は冷水で冷やす。

眼に入った場合 : 直ちに医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに医師の手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状:

: 酸素濃度 18vol%未満のガスを吸入すると、酸素欠乏が起こり、窒息の徴候 (呼吸数増加、疲労感、めまい、意識喪失) があらわれ、酸素濃度 10vol%未満では意識喪失し死亡するおそれがある。
 : 液化ガスに触れると、低温により皮膚組織が凍り、凍傷の徴候 (皮膚の発赤、腫れ、痛み) があらわれる。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

: 液化窒素が漏えいまたは噴出している場所では、液化窒素を皮膚に接触させないように、保護具を着用する。
 : 液化窒素が漏えいまたは噴出している場所は、空気中の酸素濃度が低下している可能性があるので、換気を十分に行い、必要に応じて陽圧自給式呼吸器を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤 : なし

火災時の特有の危険有害性

- : 液化窒素は加熱されて気化すると、約 700 倍の体積になることに注意すること。
- : 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、窒素ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至ることもある。容器を安全な場所に搬出すること。搬出できない場合には、できるだけ風上側から水を噴霧して容器を冷却すること。

特有の消火方法

- : 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- : 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れた風上側から消火にあたること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 窒息の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くすること。換気設備があれば、速やかに起動し換気する。
- : 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み部外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。
- : 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。
- : 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

- : 環境への影響はない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : 漏えいした液化窒素は気化させ、換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。煙霧発生による視界不良に注意する。

二次災害の防止策

- : 窒素ガスは窒息性のガスであるため、漏えいしたガスが滞留しないように注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱者のばく露防止

- : 液化窒素のような低温の物の中に、常温の物を入れると液化窒素が激しく沸騰し、飛沫が飛びはねて危険である。このような作業は、危険性について正しく教育された者が保護面や保護衣を着用して行うこと。
- : 液化窒素の温度は、-196 °C と極めて低温であるため、直接身体を触れないよう特に注意すること。
- : 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べる。漏えい検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実である。
- : 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、ガス取り出し弁または液取り出し弁を閉じる。その後圧力調整器内のガスを放出し、圧力調整ハンドルをゆるめておくこと。

火災・爆発の防止

- : 液化窒素は、気化すると約 700 倍の体積になるため、特に注意すること。

その他の注意事項

- : LGC の使用にあたっては、容器の刻印、塗色、表示等により、ガス名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せずに、販売者に返却すること。
- : 液化窒素の供給に用いられる機器や方法は、消費する機器や使用量によって決められる。使用者は、供給・貯蔵機器の正しい操作方を製造者または販売者から指導を受け、これらの指示事項に従うこと。

- ： 超低温容器（以下 LGC）は、横積み厳禁とし、常に垂直に立てた状態で取り扱うこと。LGC 内槽はネック部分だけで支持されているため丁寧に取扱い、転落、転倒等を防止する措置を講ずること。LGC を倒すと内槽が壊れて、内外槽間に液化窒素が入って、急激に蒸発気化し、その圧力で外槽が破壊されることがある。
- ： ハンドルの付いた LGC の弁にはレンチを使用しないこと。もし弁が手で開かないときには、販売者に連絡すること。
- ： LGC から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。
- ： 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめてネジに合ったものを使用すること。
- ： 圧力調整器を正しい要領にて取り付けした後、容器弁を開ける前に、圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、その後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側面に立ち、正面や背面に立たないこと。
- ： 液化窒素を使用するときは、ガス取り出し弁または液取り出し弁は全開にすること。
- ： LGC が空になったときには、全ての弁の開閉について、容器取り扱い説明書による確認を行い、残留する液化窒素の気化による昇圧のないことを確かめ、その出口保護金物等を全て取り付け、販売者に速やかに返却すること。
- ： 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

局所排気、全体換気

- ： 液化窒素を使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わないこと。
- ： 液化窒素を使用する設備の安全弁の放出口は、排出された窒素ガスが滞留しないように、安全な場所に設置すること。
- ： 液化窒素を使用するタンク類の内部での作業は、窒素ガスの流入を防ぐとともに十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行うこと。

安全取扱注意事項

- ： LGC の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出する場合には口金を人のいない方向に向けて、ガス出口弁を短時間微開して行うこと。
- ： LGC の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等は、容器検査所以外では行なわないこと。
- ： LGC の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこと。
- ： LGC の授受に際しては、あらかじめ LGC を管理する者を定めること。
- ： 契約に示す期間を経過した LGC、および使用済みの LGC は、速やかに販売者に返却すること。
- ： LGC やコールドエバポレーター（以下 CE）には、充てん許可を受けた者以外は充てんを行なってはならない。

接触回避

- ： 液化窒素の温度は極めて低いので、これに接触した材料の性質を変化させ、ある種の材料は脆くなり破壊されることがある。そのため、液化窒素の温度に冷却される材料は、その状態での性質がわかっているものを使用すること。

衛生対策

- ： 取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

適切な技術的対策

- ： 液化窒素用の LGC は、可燃性ガスや毒性ガスと区別した容器置場に、充てん容器および使用済み容器に区分して置くこと。

- : 可燃物を LGC や CE の近くに置かないこと。
- : 決して安全弁の元弁を閉止しないこと。
- 適切な保管条件や避けるべき保管条件**
 - : LGC や CE は、腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないようにすること。
 - : LGC は、水はけの良い、換気の良い乾燥した場所に置くこと。
- 注意事項**
 - : LGC は、火炎やスパークから遠ざけ、火の粉がかからないようにすること。
 - : LGC は、電気配線やアース線の近くに保管しないこと。
- 安全な容器包装材料**
 - : LGC および CE は、液化窒素用として製作されたものであること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

日本産業衛生学会 : 規定されていない (2021 年版)

設備対策

- : 屋内で使用または保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと。
- : 空気中の酸素濃度が 18 vol% 未満にならないようにすること。

保護具

- 呼吸器用保護具 : 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク
- 手の保護具 : 革手袋
- 眼、顔面の保護具 : 保護面、保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 液体

色

: 無色透明

臭い

: 無臭

融点／凝固点

: -209.9 °C (大気圧、101.3kPa)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

: -195.8 °C (大気圧、101.3kPa)

可燃性

: 不燃性

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

: なし

引火点

: なし

自然発火点

: なし

分解温度

: 非該当

pH

: 非該当

動粘性率

: 非該当

溶解度

: 1.52 ml/100 ml 水 (20 °C の水における Bunsen 吸収係数を 100 ml 水に換算)

n-オクタノール／水分配係数 (log 値)

: 非該当

蒸気圧

: 26.66 kPa (-205.6 °C)

密度又は相対密度

: 0.81 kg/l (沸点)

相対ガス密度

: 262 (20°C、空気=1)

粒子特性

: 非該当

分子量

: 28.01

10. 安定性及び反応性

反応性	: 高温では反応する。
化学的安定性	: 比較的安定な物質である。
危険有害反応可能性	: なし
避けるべき条件	: なし
混触危険物質	: なし
危険有害な分解生成物	: なし

11. 有害性情報

急性毒性	: 情報なし
皮膚腐食性／刺激性	: 情報なし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: 情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 情報なし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 情報なし
誤えん有害性	: 情報なし
その他	: 空気と置換すると単純窒息性ガスとして人体に作用する。 : 酸素濃度 症状 ・ 所見 : 18 vol% 低濃度安全限界。初期の酸欠症状。 : 16～12 vol% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる。 : 細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる。 : 10～6 vol% 意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす。 : 昏睡状態となり、呼吸が停止し、6～8 分後心臓が停止する。 : 6 vol%以下 極限的な低濃度。一回の呼吸で一瞬のうちに失神、 : 昏睡、呼吸停止、けいれんを起こし約 6 分で死亡する。

12. 環境影響情報

生態毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壌中の移動性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	: 使用済み LGC はそのまま LGC 所有者に返却すること。 : LGC に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま LGC のガス取り出し弁を閉じ、製造者または販売者に返却すること。 : 液化窒素を廃棄する場合には、ガス取り出し弁から通風の良い場所で、危険のないよう少量ずつ大気放出を行うこと。
---	--

: LGC の廃棄は、LGC 所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1977
 品名（国連輸送名） : 窒素（深冷液化されているもの）
 国連分類 : クラス 2.2（非引火性・非毒性高压ガス）
 容器等級 : 非該当
 海洋汚染物質 : 非該当
 MARPOL73/78 付属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

: 輸送中の LGC の圧力は、その LGC の常用圧力以下に保持すること。特に長時間輸送するとき、または悪路を通過したときは、途中安全な場所に駐車し、圧力の上昇状態並びに弁等のゆるみ等、随時点検を行うこと。
 : 充填された LGC は人力での移動は原則として行わないこと。
 : 移動、運搬のときは転倒しないようにロープ等で固定すること。
 : 公道上または作業場内を輸送車で運搬する場合は、LGC を車体からはみ出さないように積み込み、転落しないように歯止めし、ロープ等で確実に固定しておくこと。曲がり角での急な転回を行わないこと。
 : LGC を輸送車からおろすときは、静かに緩衝板などの上におろすこと。
 : LGC を吊り上げて移動する場合は、容器弁や配管に玉かけロープを直接かけるようなことは行わないこと。また、マグネットクレーンによる吊り上げは行わないこと。

国内規制がある場合の規制情報

高压ガス保安法 : 法第 2 条（液化ガス）
 陸上輸送
 道路法 : 施行令第 19 条の 13（車両の通行の制限）
 海上輸送
 港則法 : 施行規則第 12 条 危険物（高压ガス）
 船舶安全法 : 危規則第 3 条危険物告示 別表 1（高压ガス）
 航空輸送
 航空法 : 施行規則第 194 条
 応急措置指針番号 : 120

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）

: 非該当

労働安全衛生法 : 労働安全衛生規則第 24 条の 14, 15 危険有害化学物質に関する危険性又は有害性等の表示等

毒物劇物取締法 : 非該当

高压ガス保安法 : 法第 2 条（液化ガス）

船舶安全法 : 危規則第 3 条危険物告示 別表 1（液化ガス）

航空法 : 施行規則第 194 条

港則法 : 施行規則第 12 条危険物（高压ガス）

道路法 : 施行令第 19 条の 13（車両の通行の制限）

16. その他の情報

適用範囲

- : この安全データシートは、工業用の液化窒素に限り適用するもので、医療用の液化窒素は別の資料によること。
- : 気化した窒素については、「窒素ガス」の安全データシートを参照すること。

引用文献

- 1) 日本酸素(株)、マチソングスプロダクツ共編：「ガス安全取扱データブック」、丸善出版(株) (1989 年)
- 2) 日本産業ガス協会編：「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協会 (2000 年)
- 3) 及川紀久雄：「先端技術産業における危険・有害物質プロフィール 100」、丸善出版(株) (1987 年)
- 4) 日本化学会編：「化学便覧」 (第 3～5 版)、丸善出版(株)
- 5) L' AIR LIQUIDE : 「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976 年)
- 6) 日化協「化学物質法規制検索システム：CD ROM 版」 (2007 年)
- 7) 大島輝夫監修「化学品安全管理データブック：CD ROM 版」化学工業日報社 (2004 年)
- 8) 新日本法規出版(株)：「実務労働安全衛生便覧」、新日本法規出版(株) (2001 年)
- 9) 中央労働災害防止協会編：「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働災害防止協会 (2013 年)
- 10) 超低温機器協会編：「コールドエバポレーター取扱いハンドブック」、高圧ガス保安協会 (2007 年)
- 11) 酸素協会：「(CE 設置事業所用) 危害予防規定の規範」、酸素協会 (2000 年)
- 12) National Institute of Standards and Technology (米国標準技術局)：「NIST Reference Fluid Thermodynamic and Transport Properties Database (REFPROP) Version 8.0」
- 13) 化学工学会編：「化学工学便覧」改訂 7 版、丸善出版(株)

- 注) ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
- ・ 注意事項等は通常的な取扱いを対象としたもので、特殊なお取扱いの場合はその点ご配慮をお願いします。
- ・ 危険有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分に御確認の上、ご利用下さいますようお願いいたします。

以上